

分別収集計画

第 9 期（令和 2～6 年度）

令和元年 6 月

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

目 次

1. 計画策定の意義	1
2. 基本的方向	2
3. 計画期間	2
4. 対象品目	2
5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第 8 条第 2 項第 1 号）	3
6. 容器包装廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項（法第 8 条第 2 項第 2 号）	4
7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第 8 条第 2 項第 3 号）	6
8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第 2 条第 6 項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第 8 条第 2 項第 4 号）	8
9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第 2 条第 6 項に規定する主務省令で定めるものの量の見込みの算定方法	11
10. 分別収集を実施するものに関する基本的な事項（法第 8 条第 2 項第 5 号）	12
11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第 8 条第 2 項第 6 号）	14
12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	16

1. 計画策定の意義

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合（以下「本組合」という。）の構成市である、柏市（沼南地域）及び鎌ヶ谷市のごみ排出量は、平成 29 年度では一人一日あたり 796g となっているが、近年はほぼ横這い状態で推移している。全国平均・千葉県平均と比較して低い水準で推移しているものの、地域の環境、ひいては地球環境保全の観点からも、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを促し循環型社会の構築を目指す必要がある。

廃棄物に多量に含まれる「容器包装廃棄物」を削減しリサイクルを促進するため、平成 9 年度から「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容器包装リサイクル法」という。）が施行された。容器包装リサイクル法の施行から、およそ 22 年が経過し、その間「循環型社会形成推進基本法」や容器包装リサイクル法以外の各種リサイクル法が制定された。国を挙げて循環型社会の構築に向け歩み始めたが、未だ容器包装廃棄物は多量に排出され、その処理に伴う環境への影響や市や本組合の財政負担が大きな問題となっている。

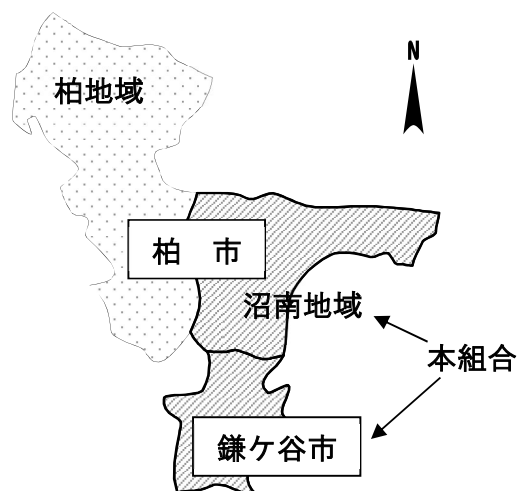
このような背景で、容器包装リサイクル法は、さらなる容器包装廃棄物の削減によって市町村の処理の負担を減らすことを目指し、平成 18 年 6 月に改正・施行された。

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合分別収集計画（第 9 期）（以下「本計画」という。）は、改正容器包装リサイクル法に基づき策定するものである。本計画の実施により、容器包装廃棄物のさらなる削減と、リサイクルの推進を図り、循環型社会の構築を一層推進するものである。

※柏市（沼南地域）

平成 17 年 3 月 28 日に行われた市町村合併以後、現在の柏市のうち旧沼南町行政区域のことを沼南地域という。また、旧柏市行政区域を柏地域という。

以下は現在の柏市の地区割と鎌ヶ谷市の位置関係を示したものである。



2. 基本的方向

本計画を実施するにあたっての基本的方向を次のとおり示す。

(1) 市民・事業者・行政の協働による取り組みの構築

豊かな環境を未来につなぐ持続可能な循環型社会の実現に向け、市民、事業者及び行政は、それぞれの役割を分担しつつ協働連携した取り組みを構築する。

(2) ごみの減量化・資源化のさらなる推進

3R（リデュース＜Reduce：排出抑制＞・リユース＜Reuse：再使用＞・リサイクル＜Recycle：再生利用＞）に加え、リフューズ＜Refuse：発生抑制＞、リペア＜Repair：修理して使う＞を基本に、ごみ減量化・資源化の推進を目指す。

(3) 安心・安全かつ環境負荷の少ないごみ処理システムの構築

ごみの排出から収集・運搬、中間処理、最終処分に至る各段階において、安全・安心かつ適正な処理・処分を行い、資源の回収に努めるとともに、環境負荷の少ないごみ処理システムの構築を目指す。

(4) ごみ処理の効率化

品目ごとに、それぞれの特性を活かした効率的な資源回収の仕組みづくりを進める。

3. 計画期間

本計画は令和2年4月から始まるものとする。また、計画期間は法第8条第1項に定めるとおり5年間とし、3年ごとに見直すものとする。

4. 対象品目

柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市の容器包装廃棄物の分別区分は、スチール製容器、アルミ製容器、無色のガラス製容器、茶色のガラス製容器、その他の色のガラス製容器、飲料用紙製容器、段ボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ含む）を対象とする。

その他の紙製容器包装については、現状では「雑紙」として扱っているが、さらに、その他の紙製容器包装と雑紙を分別するかどうかについては、社会動向や再商品化等の状況などを踏まえ検討する。

5. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込みを示す。本組合の排出量は、柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市の合算値である。

柏市（沼南地域）（A）

単位：t/年

年 度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
容器包装廃棄物	3,400	3,400	3,397	3,392	3,387

鎌ヶ谷市（B）

単位：t/年

年 度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
容器包装廃棄物	6,742	6,746	6,750	6,754	6,758

本組合（A+B）

単位：t/年

年 度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
容器包装廃棄物	10,142	10,146	10,147	10,146	10,145

6. 容器包装廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項（法第 8 条第 2 項第 2 号）

容器包装廃棄物の排出抑制や再資源化の推進のために、以下の施策を実施する。なお、実施にあたっては、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から役割を担い、協働していくものとする。

（1）市民の役割

ライフスタイルの転換

ごみを減らすためには、無駄なものを買わない、使い捨て品を購入しないなど、ごみになるものを家庭に持ち込まないことが効果的であり、ごみ減量や環境に優しいライフスタイルへ転換していくことを心がけ、5 つの Re（Refuse（発生抑制）、Reduce（排出抑制）、Reuse（再利用）、Repair（修理）、Recycle（再生利用））がつくアクション（行動）を実践していく。

生ごみの発生・排出抑制・減量化

「もったいない」という意識を高め、食べ残しを減らし、無駄のない調理を心がけるなど生ごみの発生・排出抑制に努める。

また、家庭での水切りの浸透や生ごみ処理機等を活用することにより、生ごみの減量化に努める。

マイバッグ使用の推進

マイバッグを使用することで、ごみとなるレジ袋等の発生を抑制するとともに、過剰包装を断るなどの取り組みに努める。

紙ごみの分別徹底

燃やすごみに含まれる紙ごみの分別を徹底し、燃やすごみの排出抑制を行うとともに、資源化の向上に努める。

リサイクル活動等への参加

行政や市民団体等が行っているリサイクル活動、事業者が行っている店頭回収など、身近なところで実施されているリサイクル活動等への積極的な参加に努める。

(2) 事業者の役割

ごみにならない仕組みづくり～ごみをつくらない、出さない～

物の製造、加工、販売に際して、過剰包装の抑制やレジ袋の削減など、可能な限り、ごみの発生抑制に努める。また、消費者に対し、容器包装の簡素化やマイバッグの普及を促す。

発生源における排出抑制

事業所内のごみの発生場所、種類、原因等を知り、減量化可能な取り組みを実践する。また、使用する紙などの再利用を促進する。

資源の分別による再資源化

不要となったものを分別して再資源化に努める。また、再生原料を使用した製品の利用に努める。

事業系生ごみの資源化・減量化

事業系生ごみを排出する事業者においては、食品リサイクル法に基づく資源化の取り組みを推進する。

(3) 行政の役割

情報提供、啓発等の推進

市民に対しては、ホームページや広報紙の充実、ごみ減量や分別に関する小冊子の見直し、循環型社会構築のために有効な取り組みに関する啓発や情報提供を行う。

事業者に対しては、発生抑制・排出抑制、資源化についての意識向上に係る情報提供や適正排出に係る指導・啓発を実施する。

環境学習の充実

ごみの分別排出や排出されたごみの処理を身近なものとして捉えてもらうために、就学前から小・中学校を対象とした出張授業や社会科見学等を通じて、子供たちが自ら行動を起こせるよう、環境学習の充実を図る。

環境物品等の使用促進

本組合自らも事業者としてグリーン購入・契約など持続可能な循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行する。

7. 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

最終処分量の減量化、廃棄物処理施設の整備状況や負荷の低減等を総合的に勘案し、分別収集をする容器包装廃棄物の種類を下表左欄のように定める。

また、現在の分別区分を勘案し、収集にかかる分別の区分を次のとおりとする。

柏市（沼南地域）

分別収集する容器包装の種類		収集に係る分別の区分
主として鋼製の容器包装に係る物		資源ごみ（空カン類）
主としてアルミニウム製の容器包装に係る物		
主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係る物	無色のガラス製の容器	資源ごみ（空ビン類）
	茶色のガラス製の容器	
	その他のガラス製の容器	
主として紙製の容器包装であって、飲料を充てんするための容器（原材料としてアルミニウムが利用されているもの及び主として段ボール製のものを除く。）に係る物		資源ごみ（紙パック）
主として段ボール製の容器包装に係る物		資源ごみ（ダンボール）
主としてプラスチック製の容器包装であって、飲料又はしょうゆ等を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器に係る物		ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装（飲料又はしょうゆを充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く。）に係る物		プラスチック系ごみ

鎌ヶ谷市

分別収集する容器包装の種類		収集に係る分別の区分
主として鋼製の容器包装に係る物		資源になるもの（空カン類）
主としてアルミニウム製の容器包装に係る物		
主としてガラス製の容器（主としてほうけい酸ガラス製のもの及び主として乳白ガラス製のものを除く。）に係る物	無色のガラス製の容器	資源になるもの（空ビン類）
	茶色のガラス製の容器	
	その他のガラス製の容器	
主として段ボール製の容器包装に係る物		資源になるもの（ダンボール）
主としてプラスチック製の容器包装であって、飲料又はしょうゆ等を充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器に係る物		ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装（飲料又はしょうゆを充てんするためのポリエチレンテレフタレート製の容器を除く。）に係る物		プラスチック製容器包装類

8. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みを示す。本組合の排出量は、柏市（沼南地域）と鎌ヶ谷市の合算値である。

柏市（沼南地域）（A）

項目\年度	令和2(2020)		令和3(2021)		令和4(2022)		令和5(2023)		令和6(2024)	
主としてスチール製の容器	86t		86t		86t		86t		86t	
主としてアルミ製の容器	72t		72t		72t		72t		72t	
無色のガラス製の容器	(合計) 157t		(合計) 157t		(合計) 156t		(合計) 156t		(合計) 156t	
	(引渡) 0t	(独自) 157t	(引渡) 0t	(独自) 157t	(引渡) 0t	(独自) 156t	(引渡) 0t	(独自) 156t	(引渡) 0t	(独自) 156t
茶色のガラス製の容器	(合計) 103t		(合計) 103t		(合計) 103t		(合計) 103t		(合計) 103t	
	(引渡) 0t	(独自) 103t	(引渡) 0t	(独自) 103t	(引渡) 0t	(独自) 103t	(引渡) 0t	(独自) 103t	(引渡) 0t	(独自) 103t
その他のガラス製の容器	(合計) 71t		(合計) 71t		(合計) 71t		(合計) 70t		(合計) 70t	
	(引渡) 71t	(独自) 0t	(引渡) 71t	(独自) 0t	(引渡) 71t	(独自) 0t	(引渡) 70t	(独自) 0t	(引渡) 70t	(独自) 0t
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	4t		4t		4t		4t		4t	
主として段ボール製の容器	428t		428t		427t		427t		426t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器包装であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充填するためのもの	(合計) 130t		(合計) 130t		(合計) 129t		(合計) 129t		(合計) 129t	
	(引渡) 130t	(独自) 0t	(引渡) 130t	(独自) 0t	(引渡) 129t	(独自) 0t	(引渡) 129t	(独自) 0t	(引渡) 129t	(独自) 0t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 426t		(合計) 426t		(合計) 426t		(合計) 425t		(合計) 425t	
	(引渡) 426t	(独自) 0t	(引渡) 426t	(独自) 0t	(引渡) 426t	(独自) 0t	(引渡) 425t	(独自) 0t	(引渡) 425t	(独自) 0t

鎌ヶ谷市（B）

項目\年度	令和2(2020)		令和3(2021)		令和4(2022)		令和5(2023)		令和6(2024)	
主としてスチール製の容器	169t		169t		169t		169t		169t	
主としてアルミ製の容器	179t		179t		179t		179t		180t	
無色のガラス製の容器	(合計) 311t		(合計) 311t		(合計) 311t		(合計) 312t		(合計) 312t	
	(引渡) 0t	(独自) 311t	(引渡) 0t	(独自) 311t	(引渡) 0t	(独自) 311t	(引渡) 0t	(独自) 312t	(引渡) 0t	(独自) 312t
茶色のガラス製の容器	(合計) 207t		(合計) 207t		(合計) 207t		(合計) 207t		(合計) 207t	
	(引渡) 0t	(独自) 207t	(引渡) 0t	(独自) 207t	(引渡) 0t	(独自) 207t	(引渡) 0t	(独自) 207t	(引渡) 0t	(独自) 207t
その他のガラス製の容器	(合計) 134t		(合計) 134t		(合計) 134t		(合計) 134t		(合計) 135t	
	(引渡) 134t	(独自) 0t	(引渡) 134t	(独自) 0t	(引渡) 134t	(独自) 0t	(引渡) 134t	(独自) 0t	(引渡) 135t	(独自) 0t
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	0t		0t		0t		0t		0t	
主として段ボール製の容器	928t		928t		929t		929t		930t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器包装であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充填するためのもの	(合計) 334t		(合計) 334t		(合計) 334t		(合計) 334t		(合計) 335t	
	(引渡) 334t	(独自) 0t	(引渡) 334t	(独自) 0t	(引渡) 334t	(独自) 0t	(引渡) 334t	(独自) 0t	(引渡) 335t	(独自) 0t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 1,249t		(合計) 1,250t		(合計) 1,251t		(合計) 1,252t		(合計) 1,252t	
	(引渡) 1,249t	(独自) 0t	(引渡) 1,250t	(独自) 0t	(引渡) 1,251t	(独自) 0t	(引渡) 1,252t	(独自) 0t	(引渡) 1,252t	(独自) 0t

本組合（A+B）

項目\年度	令和2(2020)		令和3(2021)		令和4(2022)		令和5(2023)		令和6(2024)	
主としてスチール製の容器	255t		255t		255t		255t		255t	
主としてアルミ製の容器	251t		251t		251t		251t		252t	
無色のガラス製の容器	(合計) 468t		(合計) 468t		(合計) 467t		(合計) 468t		(合計) 468t	
	(引渡) 0t	(独自) 468t	(引渡) 0t	(独自) 468t	(引渡) 0t	(独自) 467t	(引渡) 0t	(独自) 468t	(引渡) 0t	(独自) 468t
茶色のガラス製の容器	(合計) 310t		(合計) 310t		(合計) 310t		(合計) 310t		(合計) 310t	
	(引渡) 0t	(独自) 310t	(引渡) 0t	(独自) 310t	(引渡) 0t	(独自) 310t	(引渡) 0t	(独自) 310t	(引渡) 0t	(独自) 310t
その他のガラス製の容器	(合計) 205t		(合計) 205t		(合計) 205t		(合計) 204t		(合計) 205t	
	(引渡) 205t	(独自) 0t	(引渡) 205t	(独自) 0t	(引渡) 205t	(独自) 0t	(引渡) 204t	(独自) 0t	(引渡) 205t	(独自) 0t
主として紙製の容器包装であって飲料を充てんするためのもの(原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く)	4t		4t		4t		4t		4t	
主として段ボール製の容器	1,356t		1,356t		1,356t		1,356t		1,356t	
主として紙製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t		(合計) 0t	
	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t	(引渡) 0t	(独自) 0t
主としてポリエチレンテレフタレート(PET)製の容器包装であって飲料又はしょうゆその他主務大臣が定める商品を充填するためのもの	(合計) 464t		(合計) 464t		(合計) 463t		(合計) 463t		(合計) 464t	
	(引渡) 464t	(独自) 0t	(引渡) 464t	(独自) 0t	(引渡) 463t	(独自) 0t	(引渡) 463t	(独自) 0t	(引渡) 464t	(独自) 0t
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 1,675t		(合計) 1,676t		(合計) 1,677t		(合計) 1,677t		(合計) 1,677t	
	(引渡) 1,675t	(独自) 0t	(引渡) 1,676t	(独自) 0t	(引渡) 1,677t	(独自) 0t	(引渡) 1,677t	(独自) 0t	(引渡) 1,677t	(独自) 0t

9. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定めるものの量の見込みの算定方法

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

=直近年度（平成30年度）の分別基準適合物等の収集実績×人口変動率

※人口変動率の人口は、2019年3月に策定された「柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理基本計画〔ごみ編〕」の抜粋とするが、平成30年度の実績人口との差分人口を加減した。

柏市（沼南地域）

年 度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
人 口 (対前年度比)	52,781人 100.03%	52,774人 99.99%	52,726人 99.91%	52,659人 99.87%	52,568人 99.83%

鎌ヶ谷市

年 度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
人 口 (対前年度比)	110,416人 100.47%	110,479人 100.06%	110,542人 100.06%	110,604人 100.06%	110,667人 100.06%

10. 分別収集を実施するものに関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

分別収集に係る市民への周知は柏市・鎌ヶ谷市が行い、容器包装廃棄物の収集・運搬・選別・保管等は本組合が行う。

柏市（沼南地域）

分別収集する容器包装の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
金属	スチール製容器	資源ごみ (空カン類)	委託業者による ステーション 回収	委託業者
	アルミ製容器			
ガラス	無色のガラス製容器	資源ごみ (空ビン類)		
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙類	飲料用紙製容器	資源ごみ (紙パック)		
	段ボール	資源ごみ (ダンボール)		
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装	プラスチック系 ごみ		

鎌ヶ谷市

分別収集する容器包装の種類		収集に係る 分別の区分	収集・運搬段階	選別・ 保管等段階
金属	スチール製容器	資源になるもの (空カン類)	委託業者による ステーション 回収	本組合
	アルミ製容器			
ガラス	無色のガラス製容器	資源になるもの (空ビン類)		
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙類	段ボール	資源になるもの (ダンボール)		
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装	プラスチック製 容器包装類		

11. 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第 8 条第 2 項第 6 号）

分別収集の用に供する施設は次のとおりである。

柏市（沼南地域）

容器包装廃棄物の種類		収集に係る 分別の区分	収集容器	収集車両	中間処理
金属	スチール製容器	資源ごみ (空カン類)	袋 (スーパー のレジ袋等 中身の見え る袋)	トラック	民間施設 (資源分別処 理施設)
	アルミ製容器				
ガラス	無色のガラス製 容器	資源ごみ (空ビン類)	袋 (スーパー のレジ袋等 中身の見え る袋)	トラック	民間施設 (資源分別処 理施設)
	茶色のガラス製 容器				
	その他のガラス 製容器				
紙類	飲料用紙製容器	資源ごみ (紙パック)	紐で縛る	トラック パッカー車	民間施設
	段ボール	資源ごみ (ダンボール)			
プラスチ ック	ペットボトル	ペットボトル	専用の 回収ネット	パッカー車	民間施設 (選別圧縮梱 包施設)
	プラスチック製 容器包装	プラスチック系 ごみ	指定袋	パッカー車	

鎌ヶ谷市

容器包装廃棄物の種類		収集に係る 分別の区分	収集容器	収集車両	中間処理
金属	スチール製容器	資源になるもの (空カン類)	袋 (スーパー のレジ袋等 中身の見え る袋)	トラック	リサイクル センター
	アルミ製容器				
ガラス	無色のガラス製 容器	資源になるもの (空ビン類)			
	茶色のガラス製 容器				
	その他のガラス製 容器				
紙類	段ボール	資源になるもの (ダンボール)	紐で縛る		
プラ スチ ック	ペットボトル	ペットボトル	専用の回収 ネット	パッカー車	リサイクル センター
	プラスチック製 容器包装	プラスチック製 容器包装類	指定袋	パッカー車	

12. その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

【柏市（沼南地域）】

- ① 柏地域と沼南地域の市民啓発等では一体となった施策を推進する。
- ② 現在の分別収集形態を適正に維持し資源の回収量の増加を図る。
- ③ ごみ分別を徹底し、資源の適切な回収を行うため、ごみの分別等の市民啓発を徹底する。

【鎌ヶ谷市】

- ① 鎌ヶ谷市廃棄物減量等推進審議会及び本組合と連携し、分別収集の実施について検討し、推進体制を整備する。
- ② 現行の有価物回収運動の見直し等を含め、さらに活性化する。
- ③ 現在の分別収集形態を適正に維持し資源の回収量の増加を図る。
- ④ ごみ分別を徹底し、資源の適切な回収を行うため、ごみの分別等の市民啓発を徹底する。

【本組合】

- ① 柏市（沼南地域）及び鎌ヶ谷市から排出される一般廃棄物を適正に処理し、発生する残渣等を適正に処分する。
- ② 柏市（沼南地域）、鎌ヶ谷市のごみ処理政策に対する人的な協力を行う。
- ③ ごみの排出抑制ができるよう柏市及び鎌ヶ谷市と連携を図り、市民、事業者に働きかける。
- ④ 支援活動によりリサイクル活動を活性化する。
- ⑤ ごみ処理の中でのリサイクルシステムを構築しリサイクルを徹底する。

【参考資料】

「各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第 8 条第 2 項第 1 号）」及び
「各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第 2 条第
6 項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第 8 条第 2 項第 4 号）」の算出過程
が分かる資料

1. 計画人口

計画人口は、一般廃棄物処理基本計画〔ごみ編〕（2019年3月版）における計画人口とするが、平成30年度における実績人口と計画人口の差分人口を各年度共に加減した補正人口とする。

柏市（沼南地域）

単位：人

年 度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
① 実績人口	52,735	—	—	—	—	—	—
② 計画人口	52,752	52,781	52,798	52,791	52,743	52,676	52,585
③ 差分人口	-17	-17	-17	-17	-17	-17	-17
④ 補正人口	52,735	52,764	52,781	52,774	52,726	52,659	52,568

※実績人口：2017年9月30日住民基本台帳人口

鎌ヶ谷市

単位：人

年 度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
① 実績人口	109,384	—	—	—	—	—	—
② 計画人口	109,754	110,270	110,786	110,849	110,912	110,974	111,037
③ 差分人口	-370	-370	-370	-370	-370	-370	-370
④ 補正人口	109,384	109,900	110,416	110,479	110,542	110,604	110,667

※実績人口：2018年4月1日常住人口

2. 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

容器包装廃棄物の排出量は、計画ごみ総排出量に市町村分別収集計画策定の手引き（九訂版）P33表2-3-1の全体平均の21.2%を乗じる。

柏市（沼南地域）

年 度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
実績ごみ総排出量 (t/年)	16,026.08	—	—	—	—	—	—
人口変動率 (%)	100.00	100.05	100.03	99.99	99.91	99.87	99.83
計画ごみ総排出量 (t/年)	—	16,034	16,039	16,037	16,023	16,002	15,975
容器包装廃棄物量 (t/年)	—	3,399	3,400	3,400	3,397	3,392	3,387

※令和元年度は、平成31年4月を含む

鎌ヶ谷市

年 度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
実績ごみ総排出量 (t/年)	31,504.706	—	—	—	—	—	—
人口変動率 (%)	100.00	100.47	100.47	100.06	100.06	100.06	100.06
計画ごみ総排出量 (t/年)	—	31,653	31,802	31,821	31,840	31,859	31,878
容器包装廃棄物量 (t/年)	—	6,710	6,742	6,746	6,750	6,754	6,758

※令和元年度は、平成31年4月を含む

3. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

特定分別基準適合物ごとの量は、各年度における計画ごみ総排出量に直前年度である平成30年度（2018）の分別基準適合物ごとの実績比率を乗じる。

柏市（沼南地域）

資源化量実績

単位:t/年

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
1. 資源化量合計	3,224.110	3,145.690	2,944.670	2,801.700	2,769.230	2～22の合計
2. 鉄	106.300	98.540	93.670	89.090	86.430	リサイクル搬出実績
3. 鉄ノーブレス	248.330	233.220	210.950	210.040	226.610	リサイクル搬出実績
4. アルミ	71.274	74.179	75.076	76.625	72.111	リサイクル搬出実績
5. 白カレット	159.190	175.820	157.520	162.450	156.400	リサイクル搬出実績
6. 茶カレット	111.470	119.410	105.040	97.890	103.010	リサイクル搬出実績
7. 黒カレット	18.250	17.070	9.160	18.700	25.550	リサイクル搬出実績
8. 緑カレット	48.430	47.300	48.480	47.030	44.970	リサイクル搬出実績
9. ペットボトル	130.580	122.920	123.780	113.310	129.450	リサイクル搬出実績
10. その他プラ	556.410	542.740	472.350	399.080	425.910	リサイクル搬出実績
11. 布	170.840	168.980	177.480	170.620	183.810	リサイクル搬出実績
12. 新聞	147.800	140.590	122.140	103.030	86.060	リサイクル搬出実績
13. 雑誌	735.010	715.990	655.670	594.650	596.210	リサイクル搬出実績
14. ダンボール	467.590	464.670	441.240	433.740	427.510	リサイクル搬出実績
15. 牛乳パック	3.270	4.940	3.830	3.360	3.740	リサイクル搬出実績
16. 蛍光管	1.530	8.920	2.260	7.860	4.690	リサイクル搬出実績
17. 乾電池	9.730	16.520	9.980	12.610	15.880	リサイクル搬出実績
18. その他資源化物	121.261	87.641	138.464	155.515	82.189	リサイクル搬出実績
19. 布団類	1.785	0.490	1.290	1.140	1.050	リサイクル搬出実績
20. 資源残渣	49.960	43.410	45.960	47.200	37.580	リサイクル搬出実績
21. 廃ガスライター	2.850	3.340	2.540	2.780	3.210	リサイクル搬出実績
22. 燃鉄	62.250	59.000	47.790	54.980	56.860	リサイクル搬出実績

分別基準適合物

単位:t/年

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
①分別基準適合物合計	1,672.764	1,667.589	1,530.146	1,441.275	1,475.081	②～⑪の合計
②スチール缶	106.300	98.540	93.670	89.090	86.430	選別資源②と同値
③アルミ缶	71.274	74.179	75.076	76.625	72.111	選別資源③と同値
④白カレット	159.190	175.820	157.520	162.450	156.400	選別資源④と同値
⑤茶カレット	111.470	119.410	105.040	97.890	103.010	選別資源⑤と同値
⑥その他カレット	66.680	64.370	57.640	65.730	70.520	選別資源⑥と同値
⑦紙パック	3.270	4.940	3.830	3.360	3.740	選別資源⑦と同値
⑧ダンボール	467.590	464.670	441.240	433.740	427.510	選別資源⑧と同値
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	130.580	122.920	123.780	113.310	129.450	選別資源⑩と同値
⑪その他プラ	556.410	542.740	472.350	399.080	425.910	選別資源⑪と同値

資源化量実績(分別基準適合物)

単位:t/年

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
①資源化量合計	1,672.764	1,667.589	1,530.146	1,441.275	1,475.081	②～⑪の合計
②スチール缶	106.300	98.540	93.670	89.090	86.430	選別資源搬出実績
③アルミ缶	71.274	74.179	75.076	76.625	72.111	選別資源搬出実績
④白カレット	159.190	175.820	157.520	162.450	156.400	選別資源搬出実績
⑤茶カレット	111.470	119.410	105.040	97.890	103.010	選別資源搬出実績
⑥その他カレット	66.680	64.370	57.640	65.730	70.520	選別資源搬出実績
⑦紙パック	3.270	4.940	3.830	3.360	3.740	選別資源搬出実績
⑧ダンボール	467.590	464.670	441.240	433.740	427.510	選別資源搬出実績
⑨その他紙製容器	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	130.580	122.920	123.780	113.310	129.450	選別資源搬出実績
⑪その他プラ	556.410	542.740	472.350	399.080	425.910	選別資源搬出実績

分別基準適合物の比率

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
ごみ総排出量	15,344.490	15,391.650	16,322.830	15,916.390	16,026.080	単位:t/年
①分別基準適合物合計	0.109	0.108	0.094	0.091	0.092	ごみ総排出量に対する比率
②スチール缶	0.064	0.059	0.061	0.062	0.059	分別基準適合物 合計に対する比率
③アルミ缶	0.043	0.044	0.049	0.053	0.049	
④白カレット	0.095	0.105	0.103	0.113	0.106	
⑤茶カレット	0.067	0.072	0.069	0.068	0.070	
⑥その他カレット	0.040	0.039	0.038	0.046	0.048	
⑦紙パック	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	
⑧ダンボール	0.280	0.279	0.288	0.301	0.290	
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	
⑩ペットボトル	0.078	0.074	0.081	0.079	0.088	
⑪その他プラ	0.333	0.325	0.309	0.277	0.289	

分別基準適合物の量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	備 考
計画ごみ総排出量	16,039	16,037	16,023	16,002	15,975	—
①資源化量合計	1,477	1,477	1,474	1,472	1,471	②～⑩の合計
②スチール缶	86	86	86	86	86	H30年度比率 0.059
③アルミ缶	72	72	72	72	72	" 0.049
④白カレット	157	157	156	156	156	" 0.106
⑤茶カレット	103	103	103	103	103	" 0.070
⑥その他カレット	71	71	71	70	70	" 0.048
⑦紙パック	4	4	4	4	4	" 0.003
⑧ダンボール	428	428	427	427	426	" 0.290
⑨その他紙製容器	—	—	—	—	—	" —
⑩ペットボトル	130	130	129	129	129	" 0.088
⑪その他プラ	426	426	426	425	425	" 0.289

その他カレットの内訳量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	備 考
その他カレット	71	71	71	70	70	—
①黒カレット	26	26	26	25	25	H30年度比率 0.362
②緑カレット	45	45	45	45	45	" 0.638

鎌ヶ谷市

資源化量実績

単位:t/年

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
1. 資源化量合計	6,524.750	6,425.290	6,104.970	5,427.210	5,751.466	2～28の合計
2. 鉄(スチール缶)	193.280	179.910	174.770	172.380	167.020	リサイクル搬出実績
3. 鉄ノープレス	636.930	638.660	626.440	547.010	562.920	リサイクル搬出実績
4. アルミ(アルミ缶)	173.070	176.020	177.170	177.180	177.460	リサイクル搬出実績
5. その他アルミ	9.990	10.470	9.800	10.080	9.690	リサイクル搬出実績
6. 消火器・ガスボンベ	0.140	0.000	0.110	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
7. 白カレット	324.250	319.950	317.540	317.020	308.090	リサイクル搬出実績
8. 茶カレット	243.590	230.140	224.640	220.150	204.930	リサイクル搬出実績
9. 緑カレット	125.380	118.130	124.800	106.520	112.150	リサイクル搬出実績
10. 黒カレット	16.070	23.480	27.500	20.440	20.800	リサイクル搬出実績
11. ペットボトル	329.010	323.080	317.060	322.910	330.756	リサイクル搬出実績
12. その他プラ	1,643.390	1,630.350	1,536.700	997.880	1,362.080	リサイクル搬出実績
13. 布	268.350	269.170	259.020	274.140	268.200	リサイクル搬出実績
14. 羽根布団	0.000	3.760	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
15. 新聞	292.500	279.090	249.960	227.240	201.870	リサイクル搬出実績
16. 雑誌	1,043.560	1,006.790	933.740	893.760	863.250	リサイクル搬出実績
17. ダンボール	905.600	911.570	898.580	893.720	919.130	リサイクル搬出実績
18. 生きピン	—	—	—	—	—	—
19. 蛍光管	0.530	0.690	0.230	2.530	2.780	リサイクル搬出実績
20. 乾電池	3.550	2.960	3.040	9.090	10.880	リサイクル搬出実績
21. 廃タイヤ	1.270	0.580	0.000	0.780	0.000	リサイクル搬出実績
22. 廃家電(4～6品目)	2.780	1.570	1.230	0.890	0.000	リサイクル搬出実績
23. 廃家電	1.210	1.660	1.260	1.100	0.760	リサイクル搬出実績
24. 資源残渣	165.170	160.490	131.120	125.670	119.510	リサイクル搬出実績
25. 廃ガスライター	1.090	1.150	0.830	1.880	2.240	リサイクル搬出実績
26. 燃鉄	129.980	121.880	89.430	104.840	106.950	リサイクル搬出実績
27. その他資源化物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
28. がれき類、コンクリート類	14.060	13.740	0.000	0.000	0.000	リサイクル搬出実績
有価物回収量	1,172.090	1,097.040	1,010.870	900.960	839.180	集団回収量実績

分別基準適合物

単位:t/年

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
①分別基準適合物合計	3,953.640	3,912.630	3,798.760	3,228.200	3,602.416	②～⑩の合計
②スチール缶	193.280	179.910	174.770	172.380	167.020	選別資源②と同値
③アルミ缶	173.070	176.020	177.170	177.180	177.460	選別資源③と同値
④白カレット	324.250	319.950	317.540	317.020	308.090	選別資源④と同値
⑤茶カレット	243.590	230.140	224.640	220.150	204.930	選別資源⑤と同値
⑥その他カレット	141.450	141.610	152.300	126.960	132.950	選別資源⑥と同値
⑦紙パック	—	—	—	—	—	—
⑧ダンボール	905.600	911.570	898.580	893.720	919.130	選別資源⑧と同値
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	329.010	323.080	317.060	322.910	330.756	選別資源⑩と同値
⑪その他プラ	1,643.390	1,630.350	1,536.700	997.880	1,362.080	選別資源⑪と同値

資源化量実績(分別基準適合物)

単位:t/年

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
①資源化量合計	3,953.640	3,912.630	3,798.760	3,228.200	3,602.416	②～⑩の合計
②スチール缶	193.280	179.910	174.770	172.380	167.020	選別資源搬出実績
③アルミ缶	173.070	176.020	177.170	177.180	177.460	選別資源搬出実績
④白カレット	324.250	319.950	317.540	317.020	308.090	選別資源搬出実績
⑤茶カレット	243.590	230.140	224.640	220.150	204.930	選別資源搬出実績
⑥その他カレット	141.450	141.610	152.300	126.960	132.950	選別資源搬出実績
⑦紙パック	—	—	—	—	—	—
⑧ダンボール	905.600	911.570	898.580	893.720	919.130	選別資源搬出実績
⑨その他紙製容器	—	—	—	—	—	—
⑩ペットボトル	329.010	323.080	317.060	322.910	330.756	選別資源搬出実績
⑪その他プラ	1,643.390	1,630.350	1,536.700	997.880	1,362.080	選別資源搬出実績

分別基準適合物の比率

年 度	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	備 考
ごみ総排出量	33,007.380	32,805.230	32,142.320	31,318.230	31,504.706	単位:t/年
①分別基準適合物合計	0.120	0.119	0.118	0.103	0.114	ごみ総排出量に対する比率
②スチール缶	0.049	0.046	0.046	0.053	0.046	分別基準適合物 合計に対する比率
③アルミ缶	0.044	0.045	0.047	0.055	0.049	
④白カレット	0.082	0.082	0.084	0.098	0.086	
⑤茶カレット	0.062	0.059	0.059	0.068	0.057	
⑥その他カレット	0.036	0.036	0.040	0.039	0.037	
⑦紙パック	—	—	—	—	—	
⑧ダンボール	0.229	0.233	0.237	0.277	0.255	
⑨その他紙製容器包装	—	—	—	—	—	
⑩ペットボトル	0.083	0.083	0.083	0.100	0.092	
⑪その他プラ	0.416	0.417	0.405	0.309	0.378	

分別基準適合物の量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	備 考
計画ごみ総排出量	31,802	31,821	31,840	31,859	31,878	—
①資源化量合計	3,511	3,512	3,514	3,516	3,520	②～⑩の合計
②スチール缶	169	169	169	169	169	H30年度比率 0.046
③アルミ缶	179	179	179	179	180	〃 0.049
④白カレット	311	311	311	312	312	〃 0.086
⑤茶カレット	207	207	207	207	207	〃 0.057
⑥その他カレット	134	134	134	134	135	〃 0.037
⑦紙パック	—	—	—	—	—	〃 —
⑧ダンボール	928	928	929	929	930	〃 0.255
⑨その他紙製容器	—	—	—	—	—	〃 —
⑩ペットボトル	334	334	334	334	335	〃 0.092
⑪その他プラ	1,249	1,250	1,251	1,252	1,252	H29,30年度平均 0.344

その他カレットの内訳量の見込み

単位:t/年

項目 \ 年度	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	備 考
その他カレット	134	134	134	134	135	—
①緑カレット	113	113	113	113	114	H30年度比率 0.844
②黒カレット	21	21	21	21	21	〃 0.156

分別収集計画 第9期（令和2年度～令和6年度）

【柏市（沼南地域）・鎌ヶ谷市】

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合（クリーンセンターしらさぎ）

住 所 〒277-0931 千葉県柏市藤ヶ谷 1582 番地

T E L 04-7193-5389

F A X 04-7160-8989